

第1回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：平成 30 年 6 月 28 日
場所：ハートフルかすが
会議の詳細は
丹波市ホームページ



懇話会趣旨（丹波市自治協議会のあり方懇話会設置要領抜粋）



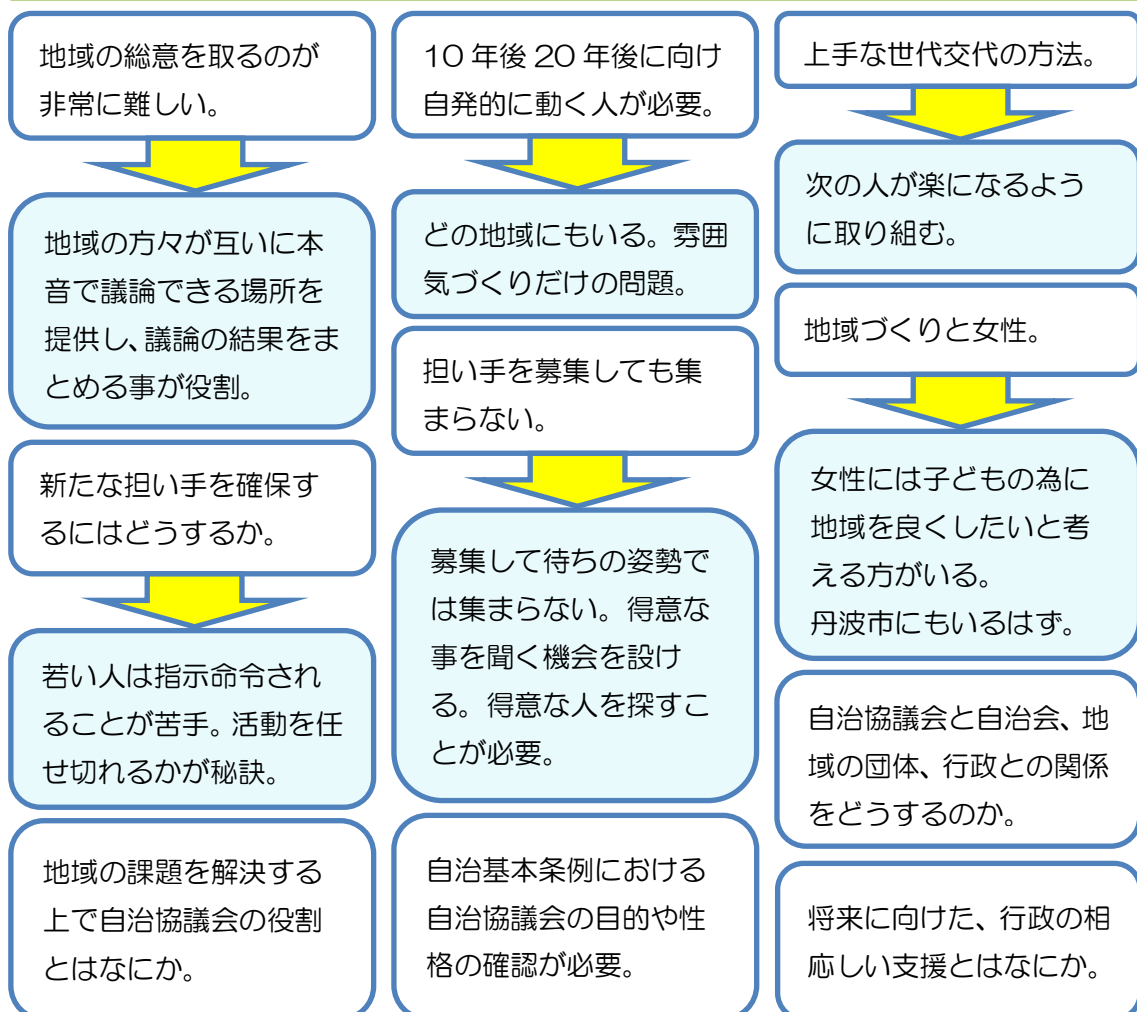
丹波市自治基本条例第 12 条に規定されている自治協議会が、主体的に地域課題を解決できる多様な力を醸成するため、組織運営及び住民活動を推進する支援策を検討し、市民の共通認識を図ることを目的として丹波市自治協議会のあり方懇話会を設置する。

基調講演「みんなで楽しくまちづくり」

- 1 地域活動の見直し〔活動の棚卸し（止めるという英断）+体力の見極め〕
 統合型：今までの団体を統合し、自治協議会に一本化
 補完型：今までの団体が担わなかった新たな活動を自治協議会が担う
 支援型：他団体の活動を自治協議会が支援
- 2 階層組織とネットワーク 〔活動により変える〕
- 3 ネットワーク型の展開〔やりたい人にやりたいことを任せる〕



◎組織運営の現状と課題



◎活動内容の現状と課題

行事を減らす。しがらみをクリアにする。

行事を止める、縮小する勇気を持てるかどうかが重要。

20年後の将来に向けた取り組みは何か。

○行政の現状と課題

自治協議会と自治会と行政の関係。

行政からの依頼が多すぎる。

行政の縦割りが、地域の縦割りに繋がっている。

自治会と自治協議会の役割を整理し、アプローチ方法を調整することが必要。

自治協議会や自治会だけでなく、多様な市民に活動と呼び掛ける事が必要。

行政からの依頼が多いため、トップダウンで動かざるを得ない。

今後の進め方とスケジュール

自治基本条例によって制度化された自治協議会には、どのような役割や性質で自治会と別に創設して、どのような活動を期待していたのか、制度設立時に描いていた姿と現在を比べ、今後の自治協議会のあり方を考えていきます。

懇話会では、「組織運営」、「活動内容」を重点的に「拠点施設」、「人・財源」をテーマに意見を伺い、目指すべき方向性の共通認識を図り、発展できる自治協議会に向けた議論を進めていきます。

年度	平成30年度												平成31年度												平成32年度								
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9			
懇話会			6/28 第一回 懇話会		8/7 第二回 懇話会	9/21 第三回 懇話会		11/20 第四回 懇話会		1/24 第五回 懇話会			第六回 懇話会			第七回 懇話会			第八回 懇話会			第九回 懇話会			第十回 懇話会								
内 容	「組織運営」、「活動内容」を重点的に「拠点施設」、「人・財源」をテーマに意見を伺う												「組織運営」、「活動内容」、「拠点施設」、「人・財源」をテーマに意見を伺う												「懇話会」でのまとめを経て、目指すべき方向性の共通認識を図り、発展できる自治協議会へ！								
	4/26 自治会長会役員会での説明												平成31年度予算に反映できる事項から反映させる												平成32年度予算に反映できる事項から反映させる								
	5/8自治会長会理事会での説明												5/17自治協議会代表者による意見交換会での説明												「懇話会」での意見集約を経て、さらに協議が必要な場合は、協議会の立ち上げを行う								
	5/26自治会長会総会での久教授講演																																
	6/15自治協議会地域コミュニティ活動推進員による意見交換会での説明																																
懇話会の開催と並行して、自治会長会での報告や自治協議会代表者による意見交換会、自治協議会へのアンケートなど、連携を図りながら情報共有を行います																																	



第2回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：平成30年8月7日
場所：氷上保健センター
会議の詳細は
丹波市ホームページ



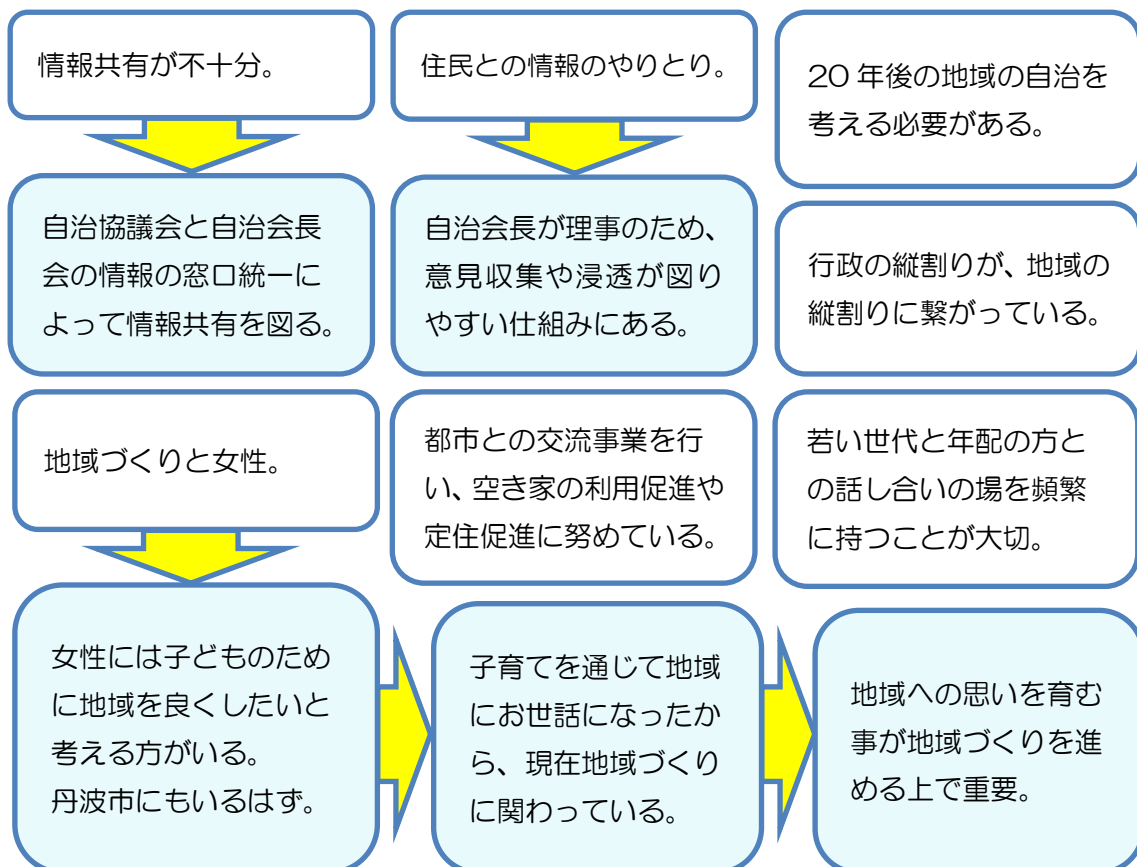
第2回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。懇話会では、「組織運営」、「活動内容」を重点的に「拠点施設」、「人・財源」をテーマに意見を伺い、目指すべき方向性の共通認識を図り、発展できる自治協議会に向けた議論を進めていきます。



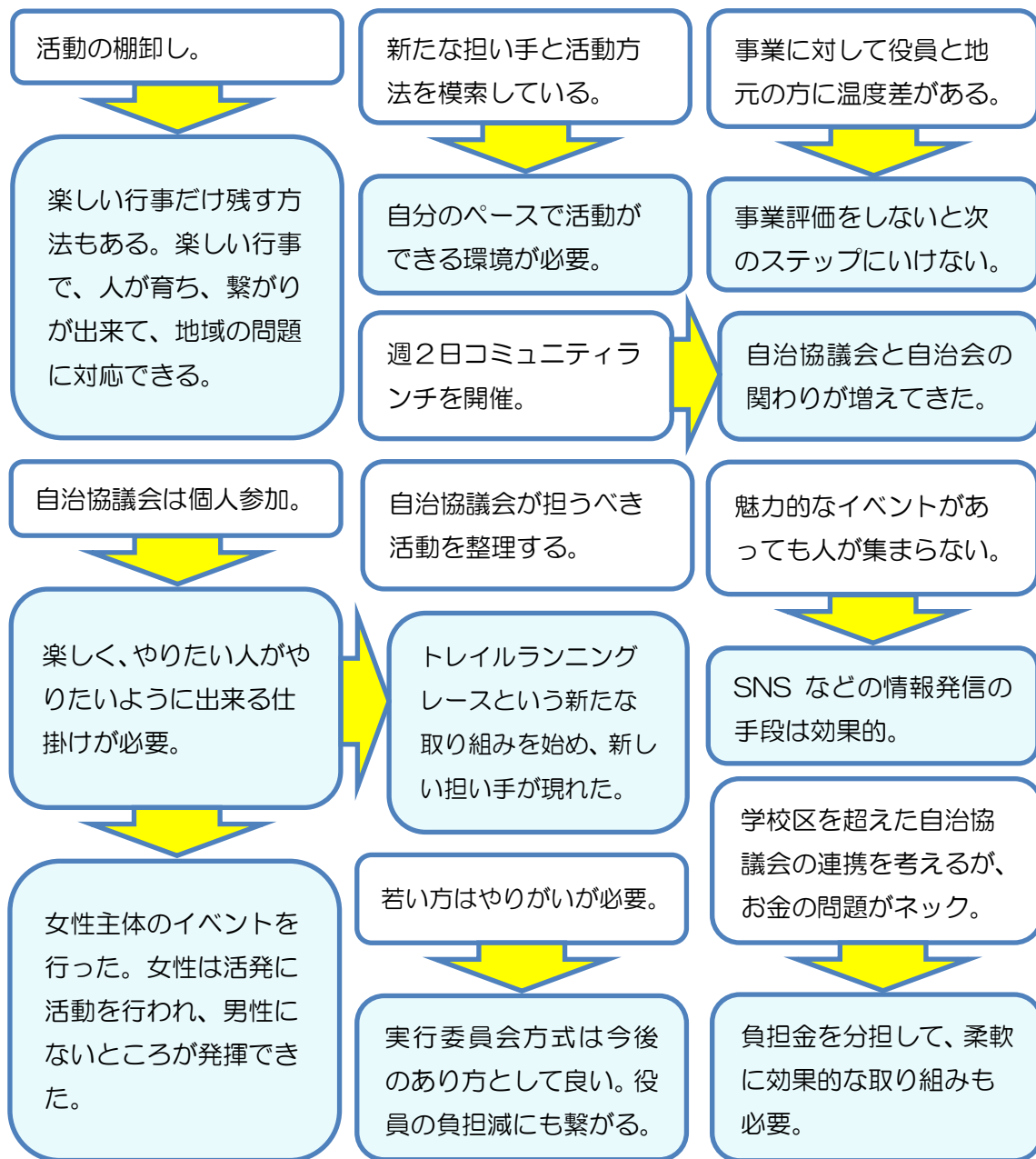
自治協議会アンケート（抜粋）



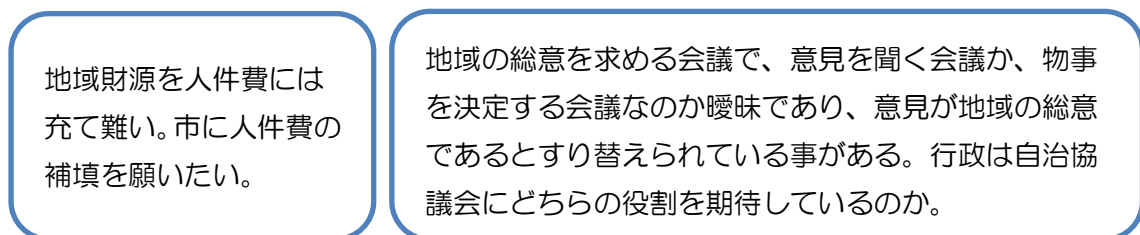
◎組織運営の現状と課題



◎活動内容の現状と課題



○行政の現状と課題



第3回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：平成 30 年 9 月 21 日
場所：ライフピアいちじま
会議の詳細は
丹波市ホームページ



第3回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。懇話会では、「組織運営」、「活動内容」を重点的に「拠点施設」、「人・財源」をテーマに意見を伺いました。

次回第4回では中間まとめをおこなう予定で、それに向けて議論を進めていきました。



組織の役割の明確化

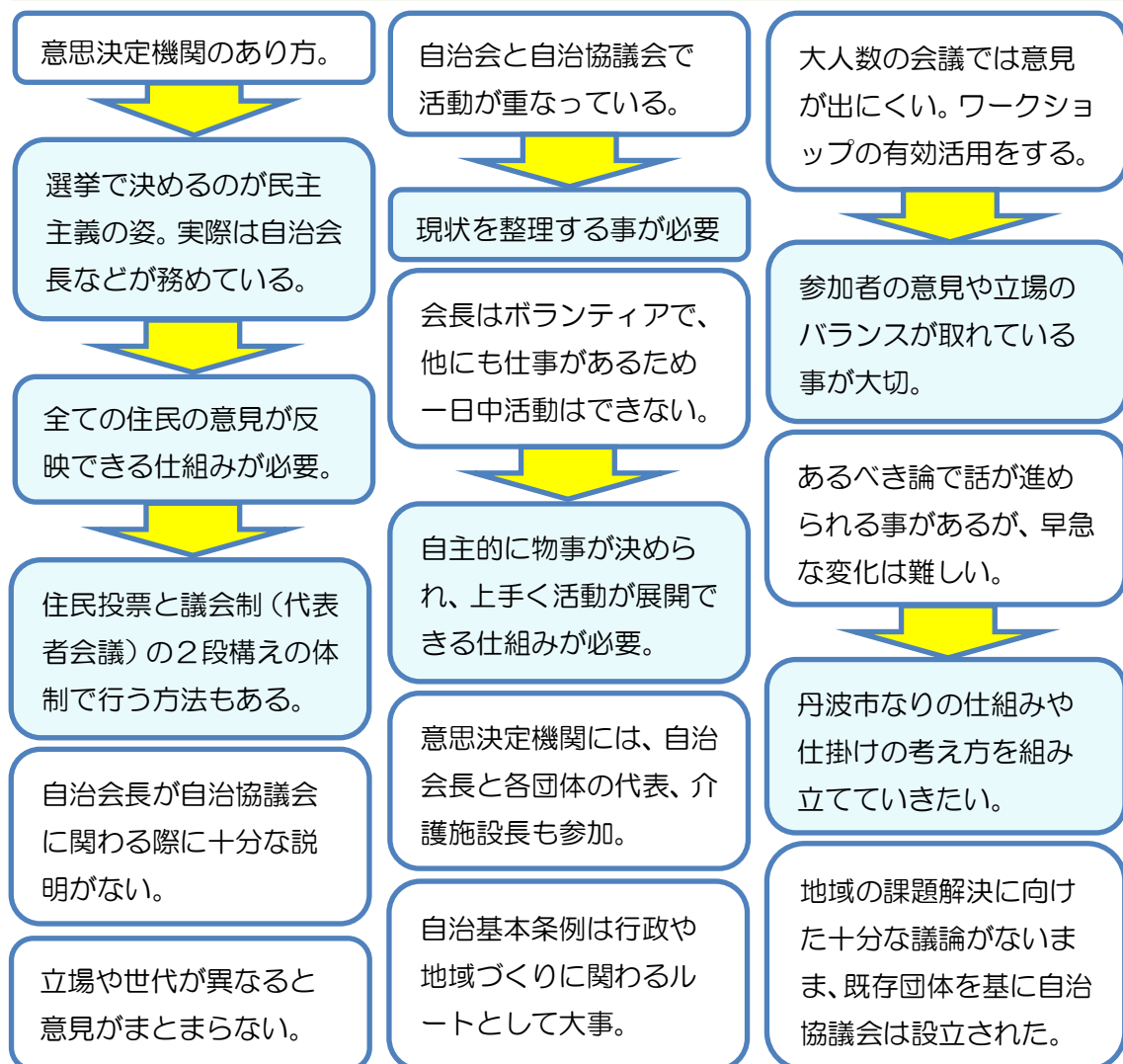
「まちづくり」・・・地域のために行うすべての公益活動の事。

「自治」・・・地域の暮らしについて、自分たちで担い手を決めて活動を行う事。

「執行機関」・・・実際に活動を行う組織や団体。

「意思決定機関」・・・活動の方針やお金について決定するところ。

◎組織運営の現状と課題①



◎組織運営の現状と課題②

定年年齢引き上げにより、会長の担い手がない。会長も70歳以上となり意欲が薄れる。組織が弱体化。

自治会加入者のみから会費の徴収をしている地域もある。その議論ができていない。

若い方を地域づくりに登用したが、年配の方との連携が上手く行っていない。

市役所職員などが、若い頃から地域経営に関わって頂きたい。

推進員が地域づくりの鍵である。しかし、日々の業務が忙しく今後のあり方を考えられる環境にない。

給与を頂き活動を行うなら、やりがいが出る。市の事業を委託して人件費相当を賄える手段もあるのではないか。

◎活動内容の現状と課題

地域の活動をあまり把握できていない。

住民アンケートを実施し、高齢者福祉が大切との意見がでた。

子育てで、夜の会議に参加することができない。

広報誌の作成を通じて情報収集する。

（方法1）各団体の広報誌を自治協議会の広報誌にまとめる。

（方法2）広報部会が取材を行う。互いに顔を合わせられる。

（方法3）フェイスブックなどSNSを通じた活動報告の仕組み。

研修会を開き、6つの地域で採用された。現在も新たな研修会を検討している。

各部会に広報委員を配置して活動報告を行い広報にまとめていくという手法を取っている。

情報をもらえればHP作成をされると言われた方もいる。担い手に合った活動方法がある。

地域経営という考え方。地域の課題をどのように解決するのか考える事が大事。

○行政の現状と課題

行政の今後の方針や自治協議会に期待する事柄を明確にして頂きたい。



第4回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：平成30年11月20日
場所：ライフピアいちじま
会議の詳細は
丹波市ホームページ



第4回懇話会では、自治協議会が何故作られたかを原点から考え、あるべき姿を経験に基づきながら再チェックし、運営の方法を見つける。そして、それを回す仕組みや仕掛けをともに考えることを基に、議論の視点を以下の（１）～（４）の４つとして議論いただきました。



（１）自治協議会等制度を自治会とは別に新たに制度化した理由やどのような性格や目的、役割を求めた団体であったかの共通認識。

- 自治協議会の設立は、自治基本条例が制定されるよりも先に設立していたが、自治協議会の規定と地域コミュニティの規定については、運営を行うで正しいものと感じられている。
- 自治協議会の範囲としては、当初も行政と市民とが丁寧な確認作業の中、顔が見える範囲で住民も比較的なじみがあり、地域の核である小学校を中心とした範囲としていた。この範囲については、今後も大きな相違はないものである。

【委員からの主な意見】

日常的に顔が見える範囲で、比較的なじみのある小学校区。

成り立ちは、財産を所有していたという地縁性が強いところもある。

自治振興会と自治協議会は同じ組織か。名前の統一はできなかったのか。

コミュニティを小さくすると効果がある。小学校の統合はあるが、根幹は小学校区である。

自治会活動と財産など地域によって役割や機能が少しずつ異なる。

自治基本条例で定めるものは同じ。財産管理を含めて、名前の統一だけの問題でない。

（２）設立当初の自治協議会の性格、目的は、現状の自治協議会と相違はあるか。

- 設立当初は、地域課題に取り組むとしながらも、決められた引き継ぎ行事をこなすことが主になっているところがある。
- 現状は、自治基本条例や地域づくり計画に基づいて取り組まれているが、担い手不足等により、必要な行事を見極める必要がある。行事にも目的や課題を明確に持たせることが大切。

【委員からの主な意見】

地域愛を育む活動が大事。愛着から活動に繋がる。好循環となる。

女性と子どもが参加できる仕組みを作る事が自治協議会の役割。

施設の貸し出しなどから交流が生まれ、新たな担い手に繋がる。

将来に向けて若者が関わる事が大事。

自治協議会はゆるやかなネットワークとして支援する活動を担うのか。

自治協議会に地域をコーディネートする役割が求められている。

話し合いの場を設けた。消防団、青年部などと連携を取った。

他の団体が自治協議会をどのような位置付け、何を期待しているか明確にする。

実行委員会の立ち上げなどコーディネートの役割も担っている。

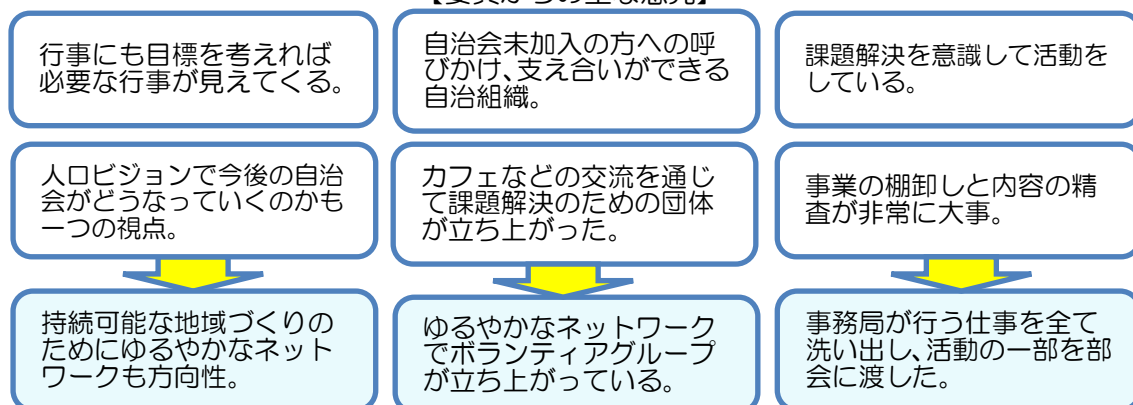
（３）10、20 年後の自治協議会の役割を検討するうえで、現状の目的、性格を変える必要はあるか。

・当初は組織の分類を考えたものではなく、相互に応援し合う「支援型」や、新しい活動も含めた「補完型」から「ゆるやかなネットワーク組織」を期待していたのでは。

・自治協議会は協議の場であることから「ゆるやかなネットワーク組織」として位置づけられるが、人口減少による担い手不足等の課題からその先には参画と協働が基礎にある「小規模多機能自治組織」へ向けた取り組みが期待される。

（重要事項であるため今後も議論を行う。）

【委員からの主な意見】



（４）10、20 年後の自治協議会に向けて、今後の自治協議会の取り組みと行政の支援の仕方。

今後、議論をさらに深め、自治協議会の取り組みと行政の支援の仕方等を協議する。

○懇話会が考える「自治協議会のあり方について（方向性）」

市民が住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、地域それぞれに求められる日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって住民相互に顔が見える距離感の身近な住民組織を目指す必要がある。

そのためには、「参画と協働の指針」に基づいた地域自治組織や市民活動支援等の施策や既存制度等を土台にして、自治基本条例に示される地域自治組織（考え方の一例として小規模多機能自治）をイメージしながら、それぞれの地域の特性を活かし、現状や課題、担い手などを踏まえた自治組織を形づくるための仕組みや仕掛けを考えていくことが重要である。

- ・自治とまちづくりが共存する組織運営（自治協議会は合議の場）
- ・住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域（参画と協働）
- ・住民の夢をつなぐ地域づくり（行政に影響されない地域運営）
- ・誰もが住みたい定住のまち（寛容性の高い地域）
- ・ネットワーク型の活動展開（持続可能な活動）

○今後の予定

第5回懇話会の後に、自治協議会の方向性として中間報告を行う予定です。



第5回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：平成31年1月24日
場所：柏原住民センター
会議の詳細は
丹波市ホームページ



第5回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。懇話会では、前回までの議論を振り返り、中間報告書に関する議論を行いました。また、地域課題の解決を考えるなかで、拠点施設の維持管理や修繕、担い手不足や活発な活動に向けて、地域に女性が参画してもらえるためにはどうしたらよいのかなど活発な議論が展開されました。



◎中間報告書（素案）について

平成30年6月に第1回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催し、委員18名で主体的に地域課題を解決できる多様な力を醸成するため、組織運営及び住民自治活動を推進する施策を検討し、市民の共通認識を図ることを目的に議論を進めてきた。全10回の懇話会の内半分の5回が終了し、これまでの経過を丹波市長に中間報告書としてまとめ報告をする。

■これまでの議論により整理した自治協議会のあり方とは（中間報告書より一部抜粋）

市民が住み慣れた地域に安心して住み続けるためには、地域それぞれに求められる日常生活に必要なサービスを行政や事業者によるものだけでなく、住民自治によって住民相互に顔が見える距離感の身近な住民組織を目指す必要がある。

そのためには、「参画と協働の指針」に基づいた地域自治組織や市民活動支援等の施策・既存制度等を土台にして、条例に示される地域自治組織（考え方の一例として小規模多機能自治）をイメージしながら、それぞれの地域の特性を活かし、現状や課題、担い手などを踏まえた自治組織を形づくるための仕組みや仕掛けを考えていくことが重要であるということ。

【委員からの主な意見】

他市の好事例の記載だけでなく、丹波市にも好事例がたくさんある。

寛容性の高い地域とあるが、何事でも自由に受け入れるということか。

小学校区ごとの自治会長会があるところとないところがある。その辺りの関係性はきちんと書く必要がある。

丹波市の状況をベースにして他市の状況も取り入れた形とする。

移住者の想いを受け止めると同時に地域の想いや物事を共有して頂くという、双方向の関係が必要。誤解のない表現方法に修正する。

自治協議会と自治会長会を行政はどう使い分けをするのか協議が進んでいけば報告を頂きたい。

自治協議会の組織を作り上げた経緯をもう少し的確にとらえた方がよいのではないか。

丹波の歴史的な背景に、日本一低い分水嶺がある。分水嶺が低いからこそ、文化や人が交じり、違いを受け入れる丹波の文化がある。相互理解に基づくものである。

どちらも重要な組織であり、重要な課題と認識している。今後、議論が深まるのでその結果を踏まえ、地域と行政が共に考える必要がある。

◎拠点施設の今後の修理修繕・維持管理についてどう考えているのか？

■拠点施設に係るアンケート（維持管理費等）より

- ・6割の自治協議会で、維持管理費が交付金の算定基準以上を自主財源で充てており重荷である。
- ・約7割の自治協議会で会館使用料を充当している。それでもなお維持管理費がかかっている。
- ・施設改修に係る積立を4割強の自治協議会で行っているが、利益を生む団体でないため難しい。

【委員からの主な意見】

修理・修繕に向けて積立
をしている。適正な修繕
計画を持つ必要がある。

活動交付金の施設維持
管理費の積算方法を見
直してほしい。

施設が大きいため、市の
補助に頼らなければ修
繕できない。

◎男女共同参画について

- ・女性の役員がいらないという問題点について、市内の女性が上手く参画している好事例を共有した。また、女性が参画出来ていない理由や課題点を協議して、それを解決することで共同参画ができるという視点で議論を進めた。

【現在女性がいない理由・課題点】

- ・女性は地域の情報を仕入れる手段が少なく、いきなり1人では活動に参加できない。
- ・女性では行い難いことを男性がサポートする体制が大切。
- ・会議の時間帯の工夫や役割分担など女性が参画しやすい配慮が必要。
- ・男性の役割、女性の役割という固定的な考えが残っている。
- ・育児、家事、介護が忙しく家族の協力がないと役員を担うことはできない。
- ・世帯の代表（戸主）という、今後も男性が出てくることになり、女性の意見が反映できる環境がない。

【好事例・意見】

- ・自分達で担いたい行事や活動をできるという機会と雰囲気づくりが必要。
- ・子育てに忙しくても活動している方がいる。意思があれば上手く両立されている。
- ・地域で活躍する女性も多い。役員はできなくても、手伝いはできる方はいる。
- ・女性が参画することで、イベントに女性が来てくれるようになった。
- ・自治協議会の役員の半数は女性となるようにしている。
- ・必ず女性の役員を入れることを決めている自治会もある。
- ・女性が会議に入っても、率直な意見を聞く環境ができています。
- ・地域に育ててもらったという気持ちがあるから、自然に地域の活動ができています。



第6回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：平成31年4月23日
場所：丹波ひかみ農協会議室
会議の詳細は
丹波市ホームページ



第6回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。これまでは、抽象的な部分での協議でありましたが、第6回からは具体的な論点に入り、「自治会と自治協議会のあり方」や「地域づくり計画のあり方」について、活発な議論が展開されました。



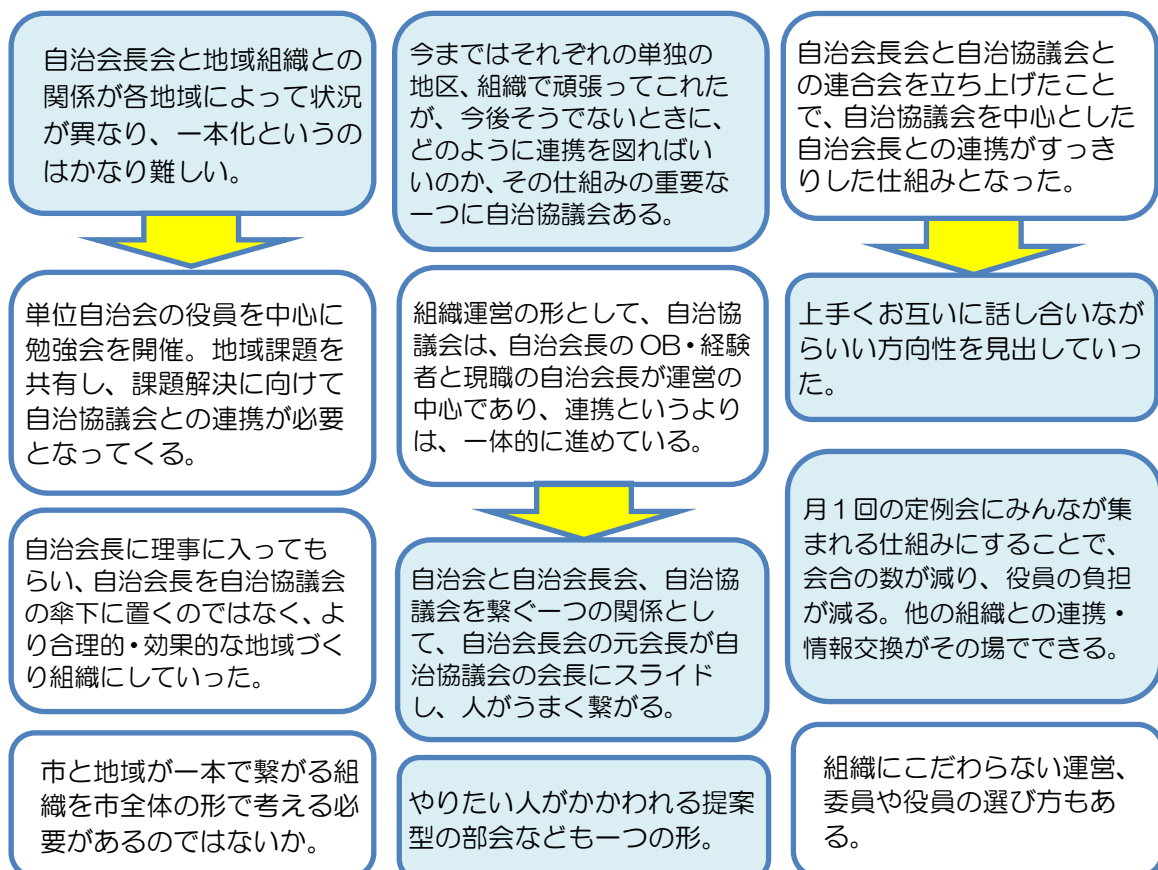
◎自治会と自治協議会のあり方

- ・自治会（集落）と自治協議会の連携
- ・自治会長会と自治協議会について

《視点》

- 自治会がする活動と自治協議会がする活動には明確な違いがあるか。その活動の線引きが明確になれば、自治協議会の活動を実行するのにどのような組織が相応しいかわかる。
- 「情報共有・意思疎通」…地域住民への情報は、どのような経路をたどって届いているのか。自治会から流れているのか、自治協議会から流れているのか。また、行政は、重要な情報を市民に流すのに、自治会、自治協議会のどちらに流すのがあるべき姿なのか。

【委員からの主な意見】



伝統的な組織が表に出ると、新しい方が入りにくい。新旧の住民の溝ができる。

伝統的な組織は、何百年とやってきている。どのように新しい世の中に役割分担、仕組んでいくかが重要。

自治会の構成員＝自治協議会の構成員ではないが、自治協議会の核となるのは、自治会である。

自治会は、檀家や氏子など別のつながりが表裏一体としてあり、人口減少・少子高齢化のなかでも残るのではない。むしろ自治協議会の方が不安定では。

自治会の機能は、親睦、自助・共助、地域の意思決定の機能があり、親睦の機能という意味では自治会はなくなりますが、色々な機能を付加することで自治会の体力が続かなくなっている。

自治会に対して、何を求めているのか。

自治基本条例での自治会の位置づけは、最も小さな身近なコミュニティ組織であるが、行政は色々な課題を自治会長会に投げかけをしており、合意形成の場としている。行政が自治会と自治協議会をややこしくしている部分がある。

自治会だけでは解決できない問題や自治会未加入の方も増えている。その解決先として校区を代表する形態の自治協議会が必要である。

◎地域づくり計画のあり方

- ・ 行事遂行型から課題解決型へ（事業の棚卸しを行い必要なものは継続）
- ・ 人口減少、少子高齢化など地域課題に対応できる地域計画の作成
- ・ 地域経営の戦略的展開（施策連携）

《視点》

- 地域課題は色々あるが、その課題を解決していくための解決策の指針や方向性、具体策・活動内容、あるいはスケジュールなどはどこで決まるのか。自治会か自治協議会か。また、その決まる場は、総会か役員会か。それは、住民の声がきちんと反映されているのか。

地域の取り組みというのが、市の色々な計画の中にきちんと反映されるような形で決まっているのか。市の計画と線で繋がっているのか、いないのか。

【委員からの主な意見】

民主的な物事の決め方というのは、どのようなことか。その延長線上に地域づくり計画もある。

今までの地域づくり計画の作り方で、若い方も含めてさまざまな方の声を反映しながら決められているか。

前計画の事業評価を地域住民に評価いただき、それをもとに作成した。

地域づくり計画に位置付けることで、この部分は地域がする、これは行政する、と計画に書き込み、行政と共有できていれば要望をしなくても済む。

地域づくり計画をどういう形で見直して行政の計画とすり合わせていくか。

多くの住民に集まっていただし、ワークショップを開催。また、全戸配布のアンケート調査を行った。

オーソライズ（公認）する場面と意見を様々に聞く場と役割分担し、上手く物事を動かすほうがよい。

5年後に見直すとしているが、色々な課題、優先順位を鑑み、各年度修正をかけながら取り組んでいる。



第7回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：令和元年7月2日
場所：ハートフルかすが大会議室
会議の詳細は
丹波市ホームページへ



第7回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。第7回では、前回からの継続協議である「地域づくり計画」をはじめ、「行政との連携のあり方」、「行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方」について、具体的な活発な議論が展開されました。



◎地域づくり計画のあり方 《第6回からの継続協議》

- ・行事遂行型から課題解決型へ（事業の棚卸しを行い必要なものは継続）
- ・人口減少、少子高齢化など地域課題に対応できる地域計画の作成
- ・地域経営の戦略的展開（施策連携）

《視点》

- ☆地域課題を解決していくための解決策の指針や方向性、活動内容などはどの組織単位で決定しているか（自治会、自治協議会）。また、決まる場はどこか（総会、役員会）。
- ☆計画に住民の声が広く反映される仕組みが必要。
- ☆地域の取り組みが、市の色々な計画の中に反映されるような仕組みづくり。
- ☆市の計画と地域づくり計画が繋がり、一緒に課題解決に取り組む。

【委員からの主な意見】

宝塚市見直しガイドライン…みんなで話をして計画にまとめるには、どういうプロセスや方法がいいのか、皆で共有するために作った。

具体的な取り組みを計画に記載する中で、今までも地域で活動を担ってされている取り組みを上手く当てはめて、地域をコーディネートするのが自治協議会の役割である。

当時はボヤっとした状態で、こんな地域になるかなというところで作成されたが、現在は具体的な形で表れ始めているので、修正が必要である。

当初の計画は、「自分たちが作った計画」という議論より、まずは計画を作ることが柱で、交付金をもらうことが頭にあった。

5年後をどうするかということから、住民の意向やその時の情勢を考えず、役員だけで計画策定をした。

丹波市の目標など骨格ぐらいは十分知ったうえで計画を立て、地域といかに結び付けるかが大事である。

構成メンバーとして、これからの地域経済活性化や農業などを考えるときに、青年会議所や商工会のメンバーを入れるべき。

これから何十年と暮らす若い方々の想いはとても重要である。自分たちの終の棲家として想うことで、自分たちで地域を良くするという努力も始まる。

未来都市創造審議会の委員と当懇話会の委員がきちんと情報共有ができて、初めて丹波市の将来像が描ける。未来都市創造審議会の答申内容を頭に入れて協議できたらよい。

◎行政との連携のあり方

- ・事業展開の上での連携体制の構築（交付金等）
- ・まちづくり指導員、市職員
- ・双方向の情報共有と協働体制の構築

《視点》

- ☆公助の一部を担う地域組織への活動交付金・活動拠点等が必要。
- ☆まちづくり指導員の役割（調査、研究、助言）
- ☆市職員（地域づくり支援者）の役割（地域への参画・情報提供）。地域づくり活動に参画し、アドバイスや情報提供を行う。
- ☆共有する情報とは、地域課題を地域と行政が連携して解決・支援するための情報共有。

【委員からの主な意見】

施設の修繕費等の積立を会費から行っているが、施設が老朽化しているので、地域として大きな課題である。

地域で異なる大きさの施設の払下げを受けているので、施設の面積×@1,370円は検討すべきであると思う。

現状の地域コミュニティ活動推進員分の交付金では、今後、この勤務条件下で人の確保ができるか心配である。

情報共有であったり、地域連携をすれば、1地域あたりの負担を軽減できる。

交付金を充てるのに相応しい活動とは何か分かれば、交付金の額をいくらにすればいいか決められる。

イベントのお手伝いという形でしか、地域づくり支援者が使われていないことが多い。

各地域の事情が似通った地域が集まって情報交換をする場や自治協議会の全体の組織を作り上げて、情報交換をする場の構築が必要。

均等割りの交付金とは別に、新しいユニークな事業を始める立ち上げ時に手当方式の補助金等の仕組みがあればいい。

地域づくり支援者の研修を受けて、情報提供やアドバイスをしていきたい。

地域のあり方で、地域の農業のあり方や、高齢者の状況など様々な行政からの的確な情報の提供が必要である。

立ち上げの時は応援するが、後は一定の部分は自立で頑張っていたかどうかという連携が図れるかどうか。

市職員であることでできる地域づくり支援者としての活動を担う。それが、本来の協働である。

◎行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方

- ・自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開
- ・総働や多様な人材が参画する機能的な運営

《視点》

- ☆地域活動を楽しむための方法や情報発信のツールとしてコミュニティビジネスの活用がある。
- ☆参画と協働の理念のもと、多くの方が楽しく活動でき、地域が主体となる機能的な運営。

【委員からの主な意見】

新しい仕掛けではなく、今までの仕組みで少し増額したり、やり方を変えると一定のお金になる。

お金だけでなく、人材もすごく必要でどう繋がっていけるかが大事で、役員をやめられても協力員として残ってもらっているようにしている。

地域コミュニティ活動推進員の本来の役割を考え、仕事集中・負担とならないような仕組みも必要。

市がやるべき仕事を地域でやっていただければ、委託事業として検討する必要がある。

金があれば金に頼る。金がなければ人や知恵に頼ると言われた方がいる。やりたい活動は身銭を切ってまでする方もいる。金だけではない活動の回し方も検討が必要。

無償でやれる活動もあり、交付金だけで運営しているところがあってもいいし、会費もなく、コミュニティビジネスもやっていないところがあってもいいと思う。

NPOや市民団体は、間接経費が認められていない。自治協議会にも間接経費が認められるよう検討する。



第8回丹波市自治協議会の あり方懇話会概要

日時：令和元年8月28日
場所：ハートフルかすが大会議室
会議の詳細は
丹波市ホームページへ



第8回丹波市自治協議会のあり方懇話会を開催しました。第8回は、前回までの協議「自治会と自治協議会のあり方」、「地域づくり計画のあり方」、「行政との連携のあり方」、「行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方」について、更に深い議論を行い、第8回の協議テーマ「人材育成のあり方」についても議論が展開されました。



◎これまで（第6、7回）の振り返り

【協議項目】

○自治会と自治協議会のあり方

- ・組織、活動
- ・情報共有、意思疎通

○地域づくり計画のあり方

○行政との連携のあり方

- ・事業展開の上での連携体制の構築（交付金等）
- ・まちづくり指導員、市職員のあり方
- ・双方向の情報共有と協働体制の構築

○行政に影響されない（頼らない）地域経営のあり方

- ・自主財源の確立、コミュニティビジネスの展開
- ・総働や多様な人材が参加する機能的な運営

【委員からの主な意見】

都市の構造化という基本的な考えの中に25校区が位置づけられているが、その上に3つの区域の整理の仕方がされている。福祉分野とさらに限定した形とがある。どのような議論となったのか。

おそらく50年前はこれほど役所に頼ることなく地域の問題を色々やってきた。50年の間に自分たちでやれる部分より、行政がサービスでやる部分が増えたのでは。

自治協議会で誘致の施設や残す施設をきちんと議論してそれをまちづくり計画に盛り込み、自治協議会全体で調整する。その辺り計画を地域の総意としてしっかりと作成する必要がある。

3つの生活圏のゾーニングは、行政機能だけでなく生活の営みという部分での便宜を図っていくというイメージが強いのではないのか。

一番身近な小学校区単位でしっかり地域のことは地域で考え生活も成り立たせられるような自助単位で考えていこうというのがこの自治協議会のポイント。

自治協議会に対して、地域づくり支援者とはどういう目的で設置されているのか。

丹波市全体の中でどういうゾーニングをしながらお互いに役割分担に寄与していくかの方向性を見たと思う。その辺り自治協議会の役割も考えていただけるのでは。

中心や周辺地域ということよりも地域でどれだけ努力してビジョンの方向へ持っていくかである。都市構造を実際に進める段階で、市と協議し自治協議会も手を繋いで進めることが大切である。

まちづくり計画を作成する際の情報提供、取り組みの方法を考える職員であればこそできる役割であった。現在は、一部では、参加という形態になっているところもある。

地域づくり支援者のあり方として、会合等で効率的に情報交換でき、市と地域の情報交換のパイプ役となればよい。

庁内LANを使って、担当部署が引き取ってくれるようなデータベースシステムなどの作成でより連携しやすくなる。



◎人材育成のあり方

・若者や女性の参画を通じた人材育成

《視点》

☆若い人や女性が参画できる仕組みとは

- ・計画づくりから参画できる仕組み（やりたいことができるきっかけ）。
- ・実行は、計画からの責任感と役員等が口を出さずに任せることができるか。
- ・若い人や女性へのサポート体制とはなにか。

☆みんなが主役になる参画と協働の仕組みづくり

- ・やりたいひとがやりたいことをはじめるきっかけとはなにか（例：集いの場）。
- ・やりたい人がはじめられる支援体制とは。

・存在的な地域の人材を掘り起こし、高齢者の活躍の場づくり

《視点》

☆さまざまな方との交流の場づくり

- ・農業のばかりでない田舎の様々な業種の方との交流が活動を広げる。
- ・移住者（国内外）との繋がりが活動を広げる。

☆高齢化率などの数字とのギャップを見つめ直す

- ・高齢化率などの数字ですぐに判断せず、困っていること、今後困ることを整理して具体像で議論する。
- ・高齢者や認知の方でも担い手側に回ってもらうこともできる人はいる。自分の能力を発揮してもらえるような地域活動の取り組みが大切である。それはなにか。

【委員からの主な意見】

ボランティアグループには、男性の参加がない。自治協議会の役員などは女性が少ない。

色々なサークル活動が地域の活力となっている。他の地域でされている活動を見に行くのも良いヒントとなる。

様々な方が一歩を踏み出せるような仕掛けとして、情報提供が重要である。

男性は組織の中で肩書とか役割がしっかり決まった中で動く。女性は、しっかりして何かと言われると嫌で、緩やかに動きたい。

様々な面で活動されている方と自治協議会がしっかり関係を持ち、自治協議会のもとに置くような仕掛けができればよい。

フェイスブックを活用して、取材に行かなくても済むようにしたり、上手く編集して、広報誌に使う方法もある。

意思決定をして組織を運営する立場の集まりと、活動を担う立場とを役割分担、上手く連携すればよい。

顔を見せて活動を自治協議会の中に位置付けていくことと、役員をお願いすることによって線引きをきちんとすると活動を展開してくれる人も増えるのではないかな。

活動が後でもきちんと見れるようにしておく、最初に参加するハードルを下げられる。

部会を全て埋め尽くさず、何かやりたい人のために隙間を作って、新たな部会を作る。

世代交代として、今の会長などはオブザーバーとして入り、40、50代の方にビジョンを描いて、実現してもらうのがよいのではないかな。

自治協議会の入り口の敷居を低くして、居心地の良いところというのが必ず必要である。

運営側が、活動をされている人に口出しすると何となく任されていないような気になる。任せたら全て任せるほうがよい。

丹波市自治会長会の校区の理事を自治協議会の代表になると、上手く連携できるようになる。

